

参加無料！
通訳付き！

ジェトロ食品輸出商談会 in 北陸 のご案内（8月19日）

ジェトロでは**8月19日（月）**、日本食材の輸入に高い関心を持つ**7カ国7名のバイヤー**を海外から招き、**事前マッチング／対面式の食品輸出商談会**を開催します！（農林水産省補助事業）

日本の農水産物、食品の輸出に取り組みたい事業者様におかれましては、この機会に奮ってご参加ください！世界各国・地域からバイヤーが**北陸（金沢）**に集まる貴重な機会ですので、新たな海外取引先を開拓したいという意欲のある方のご参加をお待ちしております。

無料通訳やジェトロのサポートのほか、多くのバイヤーは国内商社を通じた取引が可能です！

日時：2024年8月19日（月）09：15～17：00

場所：ホテル日航金沢 4階鶴の間

参加バイヤー：日本産農水産物・食品の調達に関心のある **海外バイヤー 7カ国7社（予定）**
（輸入卸売業・小売業・フードサービス等）

バイヤーの詳細（プロフィール）はこちら→[海外バイヤー一覧](#)（関心品目リスト付き）

主催：ジェトロ金沢・富山・福井・新潟 後援(予定)：北陸農政局、石川県食品協会、いしかわ農業総合支援機構、富山県農林水産物等輸出促進協議会、ふくい食輸出サポートセンター

■対象品目：日本産農水産物、食品全般

今回の海外バイヤーが調達を希望している主な商品例：

- ✓ 鮮魚・魚介類・水産加工品、各種冷凍食品
- ✓ 調味料・ドレッシング・食用油・缶詰・乾物
- ✓ 菓子類・飲料
- ✓ コメ・雑穀・ラーメン・うどん等の麺類
- ✓ 野菜・フルーツ
- ✓ 健康嗜好の食品・飲料（砂糖不使用、グルテンフリー等）
- ✓ 認証取得済の商品（HACCP、ハラール等）、賞味期限が1年以上のもの

ジェトロの無料オンラインカタログサイト“Japan Street”に事前登録された商品から選定されます！（詳細は次ページ以降）

■商談形式：対面（各バイヤーのブースにて商談） ※商談時間は1回45分

- ・ 上記日程の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者様のご都合に合わせて、商談日時を決定します。
- ・ 商談が成立した事業者様には後日連絡しますので、指定の日時に会場にご来場ください。
- ・ **対面形式では、バイヤーにサンプルを試食・試飲いただき、パッケージを手に取りながら商談ができる**ため、商品の魅力をより効果的にアピールできます。
- ・ 日本語を話さない海外バイヤーとの商談には、ジェトロ手配の**通訳がつきます**。

■商談会参加料：無料

- ・ 商談に使用する資料、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。

■定員：50社程度

- ・ 参加可否はバイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。

■申込締切：STEP 1：2024年6月3日（月）12時（正午）

STEP 2：2024年6月7日（金）12時（正午）

→ 次ページ以降で説明のSTEP1、2をご登録いただき、お申し込み完了となります！



お申込方法

1. 商談会申込

商談希望バイヤー &
面談希望日時の登録
6/3正午

2. 商品情報

の登録
6/7正午

3. バイヤー

による商談先
選定

4. マッチング

結果通知
7月中旬

5. バイヤーと

商談
8/19



STEP1 : イベント申し込み・商談希望バイヤー・面談希望日時の登録 (6/3 正午締切)

<http://www.jetro.go.jp/events/toy/eb21cb770edd8ac6.html>

※お申込み多数の場合は、申込締切日時より前に募集を停止する場合があります

STEP2 : 商品情報の登録 (Japan Street※に登録) (6/7 正午締切)

STEP1で登録後、Japan Street事務局のメールより、【商品登録フォーム】のURLを送付します。送付されたURLより、バイヤーとの商談を希望する商品情報をご登録ください。既に貴社商品をJapan Streetに登録されている場合は、現在の登録情報を事務局より送付しますので、内容をご確認ください。その際、登録商品の追加、差し替え、修正等も可能です。

※Japan Streetとは、ジェトロ招待バイヤー専用のオンライン・カタログサイトです。

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

1. 商談会は**事前予約制**です。申込締切日までにすべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
2. 海外バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、**ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません**。
3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 商談後、**商談成果についてのアンケート**につきましては、参加いただいた事象者様全員にご回答いただきます。
5. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後ジェトロが実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

◆応募条件◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要

1. 日本産農水産物・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
2. **日本産**の農林水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）。
3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
4. 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。※注を参照
5. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
（ご参考： [日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
6. **輸出経験がない事業者**については、【※ジェトロ本部主催】**6/13オンライン事前準備セミナー**、または、**ウェブ**
サイト掲載の「商談スキルセミナー」の動画等を会期までに受講していること。
※6/13事前準備セミナー：北陸来訪バイヤー7社を含む東京における商談会に参加する全国の企業向け
7. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
8. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録をすること。

(注)

- バイヤーによっては、直接取引のみ希望で、間接輸出が不可のバイヤーもいます。間接輸出を希望するバイヤーもいます。事前に**バイヤーのプロフィール**をご確認ください。
- 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、**海外バイヤー側で指定の商社・代理店**等が同席することもありますのでご了承ください。
- 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、**ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト**をご参照ください。同リストでは、**日本産農水産物・食品の輸出経験がある商社 約200社**が登録されています（担当者の連絡先の記載あり）。取引条件等につきましては、直接交渉いただきたく願います。なお、ジェトロとしてお取引を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

参加申込・マッチングのポイント

◆ マッチング成立の可能性を高めるポイントは？ * マッチング不成立の場合もあります。

- ✓ バイヤーは自分と商談を希望する国内事業者（サプライヤー）様のリストから、お申し込みの際に **Japan Street**で登録された「**商品情報**」を見て、商談相手を選定します。品目や取得認証で検索をかけて選択する場合があります。
- ✓ マッチング成立の可能性を高めるためには、**バイヤープロフィール**でバイヤーの販売チャネル、調達希望している品目を把握し、**自社商品の販売先に適したバイヤーを選択することが重要です。**
- ✓ **Japan Street**で商品登録する際に、**自社商品を効果的にアピールすることがポイント**となります。商品が魅力的にみえる写真や動画は重要です。

◆ バイヤー情報は熟読しましたか？ 自社の品目を求めていますか？ 現地の規制は大丈夫ですか？

以下のポイントに留意して、商談希望先を選定してください。

- ✓ バイヤーは自社の商品を求めていますか？（バイヤーの購入希望商品を確認）
- ✓ 自社商品が輸出不可、取扱不可になっていませんか？（現地の輸入規制等を事前にご確認ください）
- ✓ 売り先として自社の海外展開戦略にマッチしていますか？

◆ Japan Streetに登録した自社の企業・商品情報は、最新データですか？ 魅力的ですか？

以下のポイントに留意して、今一度、Japan Streetに登録の商品情報を確認してください。

- ✓ 掲載情報は最新データになっていますか？ **今回の商談会で提案予定の商品は必ず追加してください。**
- ✓ 自社商品のPRポイントを的確、かつ簡潔に表現できていますか？
- ✓ 英文で記入できていますか？ 英語は表現は正しいですか？ 翻訳ソフトを使っても大丈夫です。
- ✓ 自社商品の写真、動画は入っていますか。商品のほか、包装、食べ方、調理法なども効果的です。
- ✓ 写真は、ピントのあった、背景がシンプルで、商品が際立つ、画質の綺麗なものを用意してください。
- ✓ 認証情報、海外代理店のある国・地域、輸出実績のある国・地域を登録していますか。

マッチング成立後の準備

◆ 商談相手が決まったら、商談にむけて準備しましょう！

1. 食品輸出のための商談のコツを学ぶ

- ☞ ジェトロウェブサイトでオンデマンド配信している「**商談スキルセミナー**」の動画を視聴ください。
※そのほか、ジェトロで開催する食品輸出の関連のセミナーは、**イベントページ**をご覧ください。
- ☞ 北陸7バイヤーを含む東京における商談会に参加する全国の企業向けに **6月13日(木) 15時~16時半、オンラインで「事前準備セミナー」**が開催されます。
(6/13事前準備セミナー参加ご希望の方は、STEP1の申込み画面にて、あわせてお申込みください)

2. バイヤー情報を確認し、価格表や商品説明資料を準備（必要に応じて英文も）

- ☞ 商談会当日は、海外バイヤー向けの説明資料（会社概要、商品カタログ、価格表等）をご準備ください。
※商談相手が日本語対応不可の場合、英語等の資料をご用意ください。
- ☞ 輸出向け商品ラベルの作成や相手国での販促活動などについて、事前に検討

3. 相手国の輸入規制を事前にチェック

- ☞ 以下のウェブサイトをご参照いただき、商談希望相手の国・地域への輸出条件等を事前に確認ください。
 - ・ジェトロ：
 - 「[農林水産物・食品のビジネス関連情報](#)」
 - 「[品目別輸出ガイド](#)」
 - 「[輸出相談Q&A](#)」
 - ・農林水産省：
 - 「[海外の食品規則チェックサイトOMARS](#)」
 - 「[輸出に関する国内外の制度](#)」
 - 「[東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸外国・地域の輸入規制への対応](#)」
 - ・国税庁：
 - 「[酒類に関する輸出支援の取組み](#)」
 - ・食品産業センター：
 - 「[海外輸出規制プラットフォーム](#)」

お申込みにあたっての留意事項、免責規程

<留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる可能性がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ③ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ④ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程 ① のとおり、参加者が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

■ お問い合わせ先 ■

ジェトロ富山 Email: TOY@jetro.go.jp 電話:076-415-7971
(担当: 中川、藤堂、原)

ジェトロ金沢 Email: KAN@jetro.go.jp 電話:076-268-9601
(担当: 小西、宮林)

ジェトロ福井 Email: FKI@jetro.go.jp 電話:0776-33-1661
(担当: 清島、池應<イケオウ>)

ジェトロ新潟 Email: NIG@jetro.go.jp 電話:025-284-6991
(担当: 箕浦、宮尾)

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。